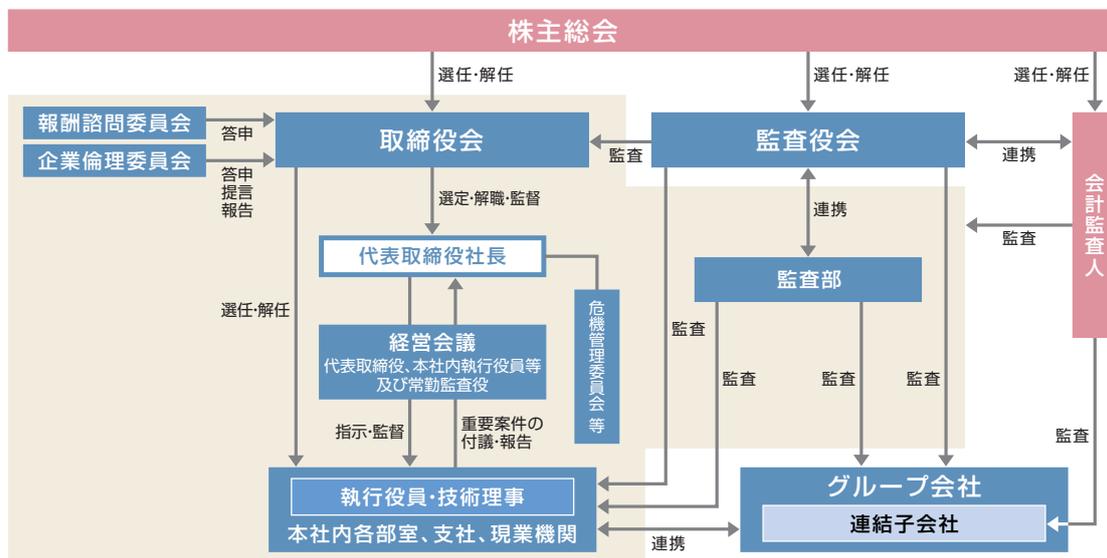


コーポレート・ガバナンス

CSR経営を実現するためには、それを支える基盤となる仕組みを整備するとともに、その実効性を高めるよう運用していくことが不可欠です。

今回の事故調査に係る情報漏えい等についての働きかけを経営トップ自らが行ったという事実を重く受け止め、全役員が「誠実」、「謙虚」、「自律」を旨とし、率先して「企業理念」を実践していくとともに、取締役会の監視・監督機能をはじめとするコーポレート・ガバナンスの強化を図ることで、経営の透明性・公正性を確保してまいります。



基本的な考え方

当社は、「企業理念」及び「安全憲章」のもと、「安全を最優先する企業風土」を構築する努力を積み重ね、企業の社会的責任を遂行するとともに、将来にわたる持続的な発展を図ってまいります。それらを実現するため、企業倫理の確立、監視・監督機能の強化及び業務執行の迅速化を企図し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

具体的には、役員行動規範や役員倫理綱領を定め、役員がこれらを遵守し、率先して「企業理念」を実践することにより、企業倫理の確立を図ってまいります。

また、監視・監督に特化する取締役として複数の社外取締役（現任の取締役12名のうち、社外取締役は5名）を設置するとともに、執行役員制度を導入し、執行役員への権限委譲を行うことで、取締役会の監視・監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っています。

さらに、社外取締役の中から取締役会議長である「会長」を選定し、取締役会における監視・監督機能を一層高めるとともに、業務執行の最高責任者を「社長」に一元化することで、より迅速な業務執行を行っています。

また、取締役の職務執行について、監査役（現任の監査役4名のうち、社外監査役は3名）による適切な監査を受けることで、経営の透明性・公正性を確保しています。

取締役会

原則として毎月1回開催し、業務執行状況に関して、適時、適切に報告を受けるとともに、経営上重要な事項についての審議を行い、迅速な意思決定を行っています。

経営会議

代表取締役、業務執行取締役、本社内執行役員、技術理事及び常勤監査役で構成され、原則として毎週1回開催し、経営の基本的事項を審議しています。

監査役及び監査役会

監査役については、監査役会で策定した監査の方針、監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席や支社・現場への往査等を行い、また、必要と思われる事項について各取締役から個別聴取を行う等、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要な助言・勧告等を行っています。さらに、子会社等に対し、事業の報告を求め、必要に応じてその業務及び財産の状況を調査しています。また、監査役会を定期的に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決定しています。

今回の情報漏えい等についての働きかけ問題発生を踏まえた主な強化策

- ・ 役員行動規範の制定、役員倫理綱領の改定(平成21年12月)
- ・ 取締役等選考基準の制定(平成22年2月)
- ・ 取締役会への報告事項の充実(「企業倫理」「お客様の声」等)
- ・ 取締役会の諮問機関として新たに企業倫理委員会を設置(平成22年2月)
- ・ 取締役及び執行役員等による職務執行確認書の提出(毎事業年度末:平成22年3月期から)

役員一覧(平成21年12月15日現在)

取締役会長(取締役会議長)	倉内 憲孝*	常務執行役員	白取 健治	執行役員	堀坂 明弘
取締役	立石 義雄*	常務執行役員	中村 仁	執行役員	長谷川 一明
取締役	野村 明雄*	常務執行役員	宇都宮 道夫	執行役員	野中 雅志
取締役	曾根 悟*	常務執行役員	来島 達夫	執行役員	百田 和之
取締役	石川 正*	執行役員	赤星 輝明	執行役員	大久保 敬雄
代表取締役社長兼執行役員	佐々木 隆之	執行役員	福山 隆夫	執行役員	鈴木 喜也
代表取締役副社長兼執行役員	西川 直輝	執行役員	真野 辰哉	執行役員	荻野 浩平
代表取締役副社長兼執行役員	真鍋 精志	執行役員	川上 優	執行役員	石本 修
取締役兼専務執行役員	近藤 隆士	執行役員	細野 文雄	執行役員	湊 和則
取締役兼専務執行役員	山本 章義	執行役員	北園 茂喜	執行役員	生駒 隆生
取締役兼常務執行役員	井上 浩一	執行役員	柴田 信	執行役員	倉坂 昇治
取締役兼常務執行役員	七川 研二	執行役員	西岡 泰樹	執行役員	緒方 文人
		執行役員	三浦 英之	執行役員	森 泰藏
常勤監査役	小出 昇	執行役員	辻子 義則		
常勤監査役	岩崎 勉**	執行役員	嶋 哲久	技術理事	松田 好史
監査役	吉田 和男**	執行役員	松浦 克宣	技術理事	吉江 則彦
監査役	宇野 郁夫**				

* 会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

** 会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

役員行動規範

今回の情報漏えい等についての働きかけ問題を機に、役員が人として高い倫理観、責任感のもと、率先して「企業理念」を実践するため、新たに役員行動規範を制定しました。

役員行動規範

私たち役員は、お客様のかけがえのない尊い命をお預かりする事業を営むことの意味を深く理解するとともに、JR西日本が社会からの信認を得て存在を許されている企業であることを肝に銘じ、人として高い倫理観、責任感のもと企業理念を実践し、職務に精励する。実践にあたっては、「誠実」、「謙虚」、「自律」を旨とし、社員の模範として考動する。

「誠実」

常に誠実に行動し、約束は責任をもって実行する。

「謙虚」

相互理解と信頼を大切にし、謙虚に行動する。

「自律」

自らを厳しく律し、率先して行動する。

JR西日本は、鉄道事業者としてお客様のかけがえのない尊い命をお預かりしており、社会からの信認を得て存在を許されている企業です。

私たち役員は、こうした当社の事業の特性について深く理解した上で、社会に対する約束でもある企業理念の重みを十分認識し、その実践のため、人として高い倫理観、責任感のもと、社員の模範として率先垂範し、職務に精励する必要があります。

当社は、福知山線列車事故という大惨事を惹き起こした上に、事故後も数多くの不適切な事象を発生させてしまいました。その背景には、ご被害者はもとより、お客様、株主、地域、社会および社員との関係において、私たち役員に「誠実」「謙虚」「自律」という観点から至らないことが多かったものと深く反省しています。

私たち役員は、こうした反省を踏まえ、様々な価値観の中でも特にこれら三点に留意し、ご被害者はもとよりお客様、株主、地域、社会および社員など、弊社に関係する全ての方々と正面から向きあい、当社が社会から信頼される企業に生まれ変わるために全力を傾注します。